

II 神田コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

キャッチフレーズは

桜、ホタルの里を目指して

(まちづくりの体系)

1 地域の交流

(1)交流機会の創出

2 桜の名所に

(1)桜の植樹

(2)車いすでも自由に動ける雰囲気づくり

(3)遊歩道の整備

3 ホタルとの共存

(1)開発規制等

(2)近自然工法の採用

(3)飼育、情報収集・提供等

(4)家庭排水対策

4 安全で快適な道づくり

(1)交通規制

(2)歩道整備

(3)散歩道の整備

5 浸水対策

(1)砂防ダムの建設

(2)排水路の新設・改修

(3)地面の透水性の確保

1 地域の交流

急速な市街化の進展に伴い、新しい住民が増加するなかで、地域内でのお互いの繋がりが疎遠となっており、連帯意識の醸成という課題を解決する意味でも今後、町内会活動をはじめ、住民主体のまちづくり活動を展開するなかで、好ましいコミュニティの形成に努めていかなければなりません。

(1)交流機会の創出



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・町内会連合会 ○設立については、高知市町内会連合会等と連携しながら、支援、協力の設立
- ・公園への犬の連れ入れ ○看板でマナーの徹底
- ・人材の派遣 ○今後、市民会議が、地域の計画、活動の母体となり、ハード・ソフト両面において取り組みを進めていくことに対して、人材の派遣、情報の提供、まちづくり機関紙発行等のまちづくり支援事業を実施

2 桜の名所に

伊丹市からの寄贈のあった桜の苗木を、地域の財産として大切に育て、桜並木の美しいまちをめざすとともに、車椅子にもやさしい公園や歩道についての検討等、ぬくもりのあるまちづくりを進めなければなりません。

(1)桜の植樹



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・桜の植樹 ○関西の方から寄贈された約 200本の桜のうち、100本をおおなる園に、50本を和霊神社周辺に、20本を神田公園に、それぞれ3月初めに植樹し、30本を地元配布（桜は6種類の里桜）
- ・各家庭へ苗木のプレゼント ○同 上
- ・開花時期の違う桜の植樹 ○同 上

(2)車いすでも自由に動ける雰囲気づくり



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ボランティアの育成 ○ボランティア活動への意識啓発や情報の収集・提供，活動者の養成・研修や団体間の交流，相談窓口等を主たる機能とした（仮称）ボランティアセンターを10年度設置予定
○地域における各団体間の連携・交流等については，市民会議を中心に検討

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・車いすにも気を配った公園整備 ○神田公園については，進入路の段差をなくし，障害者も利用できるような整備を実施
○ただ，身体障害者用トイレについては，未整備の状況

(3)遊歩道の整備



— 実施困難 —

- ・遊歩道の整備 ○既存道路の遊歩道としての位置づけは困難

3 ホタルとの共存

吉野川上流のホタルの生息環境の保全について，周辺住民の理解を得ながら，地域と行政の役割をふくめ，具体的な方策についての調査研究や，協議を引き続き行っていかなければなりません。

(1)開発規制等



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ホタルトラスト ○ホタルトラストについては，まず住民運動が基盤
ト 地元で，取り組みについて検討

— 実施困難 —

- ・宅地開発等の指導・規制の強化 ○都市計画法第33条により，基準を超えた規制は困難

(2)近自然工法の採用



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・近自然工法の研究・実施 ○治水に問題のない箇所は，現状を保存
○治水に問題のある箇所は，可能な限り近自然工法等に考慮して対応
○なお，高座川で多自然型工法による整備を実施中

(3)飼育，情報収集・提供等



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ホタルパトロール ○毎年，ホタルパトロールで，生息場所・数を確認
- ・ホタルの飼育 ○ホタルの飼育等に関するリーフレットの作成を検討中
○また，8年から神田小学校が，ホタル飼育の協力校になり飼育活動中
今後も活動に対し，支援・協力
- ・ホタルの勉強会の実施 ○ホタルに関する情報提供等で支援

(4)家庭排水対策



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・水切り袋の使用の推進 ○水切り袋の使用等については，啓発用チラシの作成や市民会議の機関紙，あかるいまち等でPR
- ・粉せっけんの使用の推進 ○合成洗剤の使用禁止については，厚生省の公式見解では，適量使用であれば問題なしとなっているため使用禁止は難しいが，今後，粉せっけんの使用のPRの検討

4 安全で快適な道づくり

都市計画街路の整備と，通過交通の流入の状況をも踏まえながら，地域全体の交通体系のあり方について，交通規制をふくめ引き続き検討が必要です。

(1)交通規制



他機関への要望

- ・交通規制の実施 ○交通規制については、交通量，緊急性，その他諸事情を勘案し決定
県警へ要望が必要
○なお，周辺の住民を含め地域のコンセンサスが必要であり，地域全体の交通体系について，今後引き続き市民会議の中で検討

(2)歩道整備



中長期的に実施すべき事業

- ・鴨田2号線 ○住宅密集地で用地確保が課題
○拡幅に伴う合意形成について，地元で再検討

(3)散歩道の整備



実施困難

- ・鴨田139号線 ○危険が伴い交通規制が必要であるが，通勤・通学者の利用が多く，現状では困難

5 浸水対策

都市計画街路の整備にあわせ，都市下水路の整備を行い，抜本的な浸水対策を推進していかねばなりません。

(1)砂防ダムの建設



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・砂防ダムの建設 ○吉野川水系高神川上流については，砂防ダムを設置済み

(2)排水路の新設・改修



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・排水路の新設 ○上町二丁目南城山線の整備計画に基づいて、都市下水路の整備を実施
- ・改修 12年度末完成予定

(3)地面の透水性の確保



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・透水性の確保 ○これまでは、コンクリート三面張りを主体に整備をしてきたが、今後は、地下水の涵養の意味からも透水性をもつ施工方法を研究